



No. 411

2024年8月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 中元直樹
編集人 倉重里加

広報 連合山口

<https://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費を含む)



2024 平和行動 in 沖縄

～語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和の実現を～



▲集会の様子

連合の平和4行動のスタートとなる「平和行動in沖縄」が6月23日(日)～24日(月)にかけて開催され、連合山口からは構成組織および地協より12名が参加しました。



▲オープニングのエイサー

沖縄慰霊の日である6月23日に、那覇文化芸術劇場なは一とにて連合「2024平和オキナワ集会」が開催され、オープニングでは沖縄市山里青年会によるエイサー演舞が披露されました。

第1部では、「再考・日米地位協定～“標的の島”からの警告:米軍、軍拡、憲法、自衛隊～」をテーマに、沖縄国際大学経済学部地域環境政策学科 前泊博盛教授が

基調講演を行いました。前泊教授は、日米地位協定の問題を解決するためには、国民やメディアによる「無視・無関心の壁」、実態を知らない、他国の地位協定を知らない「無

知の壁」などを乗り越えていかなければならないとした上で、参加者に対し「傍観者ではなく主体者となって平和を訴えてほしい」と述べられました。

第2部の平和式典冒頭、沖縄戦で亡くなられた方々と、世界中で起きている戦争や紛争で犠牲になった方々のご冥福をお祈りし、参加者全員で黙とうを行いました。主催者代表挨拶で清水連合事務局長は「沖縄戦で亡くなられたすべての方々への想いを胸に、本日ご参集の皆さんと、平和の尊さ、戦争の悲惨さを、次の世代にしっかりと語り継ぎ、二度とこのような悲劇を繰り返さないことを、固く誓い合いたい。2024平和行動in沖縄を通じて、目にし、聞き、知ったことを家庭や職場や地域に持ち帰り、伝えてほしい。将来にわたって平和運動を継承し、継続していくためには、私たちが語り継い

で、次の世代へと確実に繋いでいかなければならない。私たち一人ひとりが平和運動の担い手・発信者となり、この輪を一緒に広げていこう」と呼びかけました。仲宗根連合沖縄会長、照屋沖縄県副知事挨拶ののち、仲宗根会長から大野連合広島会長へ、ピースフラッグリレーが行われました。最後に「沖縄からの平和アピール」が満場一致で採択され、閉会しました。



▲ピースフィールドワーク

2日目は、連合山口はピースフィールドワークの南部戦跡コースに参加しました。連合沖縄のピースガイドの説明を受けながらアブチラガマや、ひめゆりの塔、平和祈念資料館などをめぐり、沖縄の地上戦の激しさと悲惨さを学びました。



▲連合山口構成組織から参加の皆さん

もくじ

p1 2024平和行動in沖縄

p2 沖縄参加者レポート・第50回山口のヒロシマデー

p3 山口レインボープライド2024・ワークルール検定に挑戦・年休取得促進

p4 西部地協だより・労働相談記事

2024平和行動 in 沖縄 参加者レポート

● 中部地協 池部優生

私は現組合に所属して4年目になる。組合活動には積極的な方ではあると思うが、平和行動に参加するのは今回が初めてだ。大変失礼な話ではあるが、自ら進んで参加したわけではなく、職場の先輩に勧められたことがきっかけである。しかし平和行動を終えて、この集会に参加できたことに非常に満足しており、他の組合員の方々にもぜひ参加してほしいと感じるようになった。

2日間をかけて沖縄戦の悲惨な歴史を学び、改めて平和の尊さを感じることができた。その中で、組合活動の一環として平和行動を行う意義を自分なりに考えてみた。組合活動の目的は「働きやすい職場環境を勝ち取ること」であるが、平和行動を継続していくことで「いま働いている職場環境を守ること」につながるのではないかなと思う。

平和行動に参加することで、今の平和な時勢に感謝できるようになると思うので、まだ参加されたことのない組合員の皆さんにはぜひ参加してほしい。そして組合員一人一人が平和について考えることで、今ある平和と職場環境を守ることに繋がると信じている。



▲県央・中部地協から参加の皆さん

● 県央地協 山本大智

今回初めて平和行動in沖縄に参加させていただき、平和の大切さと尊さ、また戦争がもたらした惨劇と残虐さを改めて考えさせられるものとなった。私自身、沖縄戦について新しく知る情報の方が多く、戦争の恐ろしさを後世に引き継がないといけな立場として、身が引き締まる思いだった。

平和沖縄集会の講演では、沖縄戦や沖縄が今もなお抱えている問題について詳しく学ぶことができた。特に印象的だったのが、本土復帰から50年以上が経った今もなお、在日米軍基地や施設が約70%を占めており、また米軍基地に起因する事件・事故が繰り返されていることだ。また、沖縄上空ではおびただしい音で航空機が飛行しており、これが日々生活する中で共存しないといけないのはあまりにも残酷だと感じた。

ピースフィールドワークでは、戦争の跡地である糸数アブラガマに行かせていただき、戦争当時そのままの内部で沖縄戦の悲劇な記憶を追体験することができた。住民が砲撃から守る場所が、戦争が激しくなるとつれ軍民同居の形となった。そのため米軍攻撃的となり結果的に多くの一般市民が亡くなり、逃げ場を失った一般市民の方を思うと胸が苦しくなった。また、ひめゆりの塔／ひめゆり平和記念資料館、魂魄の塔、平和祈念公園／沖縄県平和祈念資料館では写真や映像で沖縄戦について詳しく学ぶことができ、身をもって感じる事ができた。

平和行動in沖縄では、日頃生活する中で感じる事ができない大変貴重な体験をすることができ、とても有意義な時間となった。沖縄戦で犠牲になられたすべての方々に心から哀悼の意をささげ、恒久平和を願い続ける。

山口のヒロシマデー 第50回を迎えます。 第50回山口原爆死没者追悼平和記念式典開催のご案内

ゆだ苑は、原爆被爆者・ご遺族・行政・市民とともに、1975年(昭和50年)9月6日を山口のヒロシマデーと称し、第1回山口原爆死没者追悼・平和式典を挙行了しました。今年で50回目となる式典の開催により、戦争の悲惨さや平和の大切さの想いを広げるとともに、多くの皆さんで「再び原爆被爆者はつくりたくない」という決意を共有したいと願っております。第1部を、原爆死没者之碑前にて分骨・名簿登載奉納等行い、第2部を、山口県教育会館ホールにて式典および追悼被爆ピアノ演奏会を開催いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

ご連絡 お問合せ先

山口県原爆被爆者支援センターゆだ苑

〒753-0063 山口市元町3-49 電話：083-922-4185 Fax：083-928-6181 <https://www.yudaen.org/>

日程：令和6年9月6日(金)

【第1部】：10時30分～

場所：原爆死没者之碑前(山口市宮野江良1丁目)

内容：分骨・名簿登載奉納等

【第2部】：13時00分～

場所：山口県教育会館(山口市大手町2-18)

内容：式典・被爆ピアノ演奏

※悪天候の場合、山口県教育会館ホールでのみの実施となります。

「第50回山口のヒロシマデー」開催カンパのお願い (振込手数料は、自己負担願います。)

ゆうちょ銀行 記号番号：01540-1-4218

店名：一五九店(イチゴキウ店) 当座 0004218

口座名義：ゆだ苑と協同の会

(個人 1口 1,000円、団体 1口 10,000円)

山口レインボープライド2024に参加

6月29日(土)山口市にて開催された「山口レインボープライド2024」に、連合山口女性委員会と青年委員会の役員が参加しました。昨年に引き続き、レインボーパレードへ2回目の参加となり、昨年は200名程度だったパレードも今年は約360名と規模が大きくなってさらにジェンダーへの関心度が強くなったことがうかがえました。

女性委員会と青年委員会が、一緒に活動するにあたりレインボーデザインの横断幕、メッセージボード、帽子で統一感を持たせての参加でマスコミにも取り上げられました。

この取り組みは、LGBTQ+が身近に存在することをアピー



ルし、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指すものであり、「プライドパレード」は、性別、年齢、国籍などに関わらず、誰もが自分らしく誇りをもって生きているということをアピールし、自由で平等な社会を訴えるパレードです。

連合山口女性委員会と青年委員会は、この取り組みに引き続き参画していきます。

～参加者アンケート～

依然としてセンシティブとして捉えられがちな話題であるため、「みんなちがって、みんないい」というフレーズはどんな方でも参画しやすく感じてくれた。

心身ともに
リフレッシュ。

この夏は
休みをつなげて

Refresh!

もっと自分らしい
働き方

休み方

年次有給休暇を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

年休取得促進
特設サイト▶



厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

ワークルール検定に挑戦!

働きやすい職場を作るために、ワークルールの知識は欠かせません。スキマ時間でチャレンジしてください!

Q 組合員の権利と義務について、誤っているものをすべて選びなさい。

1. 労働組合は、組合員に対して、特定の政党を支援するための臨時組合費の納入を義務付けることができる。
2. 労働組合と組合員との間の権利義務については、就業規則で定めることになっている。
3. 組合員は、労働組合の統制に服する義務がある。
4. 組合員は、組合活動に平等に参加し、組合役員選挙に関与する権利を有する。



解答は4ページに記載しています。

地協便り

西部地域協議会から

～ 書記局研修会を開催 ～



▲7月3日下関地区

西部地域協議会は、7月3日(水)下関地区(下関グランドホテル)と、7月10日(水)宇部・山陽小野田地区(山陽小野田市民活動センター)にて、書記局職員研修会を開催しました。研修内容として、下関市役所・山陽小野田市役所より講師を招き、「がん」についての正しい知識と予防方法を学びました。当日は沢山の方々にご参加いただき、参加者はメモを

取るなど熱心に聴く姿が印象的であり、有意義な研修会となりました。なかでも下関地区では、乳がんの「しこり」を体感できるサンプルを活用し、参加者全員が実際に手・指で触りながら、その感触を体感することが出来ました。

「がん」は早期に発見すれば、治る可能性が高いので、日々の体調チェックが重要だと、改め



▲7月10日宇部・山陽小野田地区

て痛感させていただきました。

また、研修会終了後は、昼食交流会を開催し、各単組の意見交換も含め、垣根を越えた交流を図ることができ、一体感の醸成につながりました。

西部地域協議会は、来年以降も研修会を継続していき、書記局職員のレベルアップ・スキルアップにつなげて参ります。

— 西部地協：横山事務局長 —

労働相談事案コーナー

【相談内容】

相談者：50代男性（パート社員）

母の介護をしながら、有期雇用のパートで週2日勤務しています。本来の業務とは、かけ離れた仕事をやらされています。社長に直接辞めたいと言っても辞めさせてもらえません。契約の更新時になると、毎回社長から考え直してくれと言われ、契約を更新してきましたが、どうすれば辞めることができるのでしょうか。



回答



有期雇用契約の場合、基本的には契約期間中の退職は出来ませんが、やむを得ない事由がある場合は退職が可能です。(民法628条)

相談者には、介護に加え、本人の基礎疾患もあるとのことなので、事情を考慮してもらえよう、あらためて社長に相談するよう伝えました。また、次回の更新時には、周りに流されることなく、自分の意志をはっきり伝えるようアドバイスしました。

ワケルール検定に挑戦! 解答

A 解答 ①、②

特定の政党を支援するための臨時組合費の納入を義務付けることは、組合員個人の政治的自由を大きく制約するため許されない、とするのが判例の立場です。また、労働組合と組合員の間の権利義務は組合規約により定められます。

組合活動の活性化と組織維持の観点から、組合には統制権があると考えられており、組合員はこれに服する義務があります。また、組合民主主義の観点から、組合員は組合活動に平等に参加し、組合役員選挙に関与する権利を有しています。

県央地域協議会

〒745-0045 周南市徳山港町1-1 旧周南市役所港町庁舎2階
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3階
TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131

[連合山口QRコード]



連合山口 検索

<https://rengo-y.com>